

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年2月8日（木曜日） 午後12時15分 ～ 午後12時30分

2 件名

第3次花巻市環境基本計画（案）について

3 議事録

岩間総合政策部長

それでは、再開いたします。説明の2つ目、第3次花巻市環境基本計画（案）につきまして、担当であります市民生活部生活環境課からご説明をさせていただきます。

伊藤市民生活部長。

伊藤市民生活部長

本日は臨時会後のお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

市民生活部生活環境課からは「第3次花巻市環境基本計画の策定について」、説明させていただきます。

皆様には、あらかじめA3版の資料、第3次花巻市環境基本計画（案）、別冊としまして、花巻市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をお配りしておりますが、本日は、主にA3版の資料を使いまして、説明をさせていただきます。申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

現在、平成28年度から令和5年度までを計画期間といたします第2次花巻市環境基本計画に基づきまして、市民、事業者、市が一体となって環境への取組を推進しているところでございますが、この計画期間が令和5年度で満了となりますことから、令和6年度からの新たな環境基本計画の策定を進めてまいったところでございます。

計画の策定に当たりましては、花巻市市民参画・協働推進委員会で「適切である」と事前評価された市民参画の方法、4つございますが、市民アンケート、環境審議会における委員の公募、関係団体等からの意見聴取、パブリックコメントの実施、これら4つの方法を取り入れますとともに、逐次専門家の意見を頂戴しながら作業を行ってまいりました。

市民アンケートにつきましては、令和4年9月7日から10月5日まで、19歳以上の市民2,000人、市内200の事業所、市内の小学校4年生、中学校2年生、高校2年生を対象に実施いたしました。次に、環境審議会につきましては、令和4年度から5年度にかけて3回開催、その中で令和6年1月16日に諮問し、翌々日18日に答申いただきました。また、関係団体からの意見聴取につきましては、令和5年2月24日から3月15日まで市内の特定事業者に対しアンケート調査を行い、その結果をもとに令和5年7月20日から30日かけて更にヒアリングを行いました。パブリックコメントにつきましては、令和5年11月8日から12月7日までの30日間行い、閲覧数は206件、意見を2件いただいたところです。

ただいま、ご説明いたしました策定経過、それから、アンケート結果等につきましては、環境基本計画（案）の最後に資料編として掲載してございますので、参考までにご覧いただければと思います。

こうした手続き等を経まして、計画（案）を策定してまいったところでございますが、

それでは、計画の内容について説明させていただきます。A3版の資料をご覧ください。

資料の左側上から、第1章についてでございます。第1章では、計画の基本的事項について述べております。近年、地球温暖化の進行やその影響による気象災害の頻発化や激甚化、海洋プラスチックごみによる海洋汚染など、地球規模での環境問題が顕在化しております。このような背景を踏まえまして、市民、事業者、市が共通認識を持ちながら、一体となって環境への取組を推進し、本市の豊かな自然や安全な暮らしを守るため、第2次環境基本計画を継承、発展させました「第3次花巻市環境基本計画」を策定する趣旨、それから、計画の位置づけや計画期間などを記載しております。

また、別冊としてお配りしておりますけれども、今回、新たに、地球温暖化対策の推進に関する法律により策定が努力義務とされております地方公共団体実行計画である「花巻市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法により策定がこちらも努力義務とされております気候変動適応計画である「花巻市気候変動適応計画」を内包するかたちの計画としていることについて記載しております。

次に、第2章についてでございます。第2章では、環境の現状と課題について述べております。本市の社会や経済、生活環境、自然環境の現状のほか、令和4年度に実施いたしました「市民の環境意識に関するアンケート」の概要などについて記載しております。また、第2次花巻市環境基本計画の5つの施策の方向性などに関する成果指標の達成状況や、それぞれの取組と課題について整理しております。

次に、第3章についてでございます。第3章では、望ましい環境像と基本目標について述べております。望ましい環境像は、資料左下の一番左側に縦書きで載せてございますが「自然と人の営みが調和した豊かな環境と文化のまちを未来へつなぐ」と掲げております。市民、事業者、市がそれぞれの役割を主体的に果たし、協力・連携しながら、豊かな自然の中で、豊かな心を育み、安心して潤いのある暮らしを続けられる「花巻市」を次世代へつないでいくことをうたったものですが、この環境像の実現に向けて、限られた人的資源や財源等を有効活用しながら、効率的に環境施策に取り組んでいくため、5つの分野ごと、つまり、「地球温暖化対策」「循環型社会」「自然環境」「生活環境」「快適環境」ですが、これら分野ごとに基本目標を設定し、併せて、基本目標に共通する事項としまして、「環境学習や情報発信等を通じた多様な主体の参加や関係づくり」を位置づけております。また、左下の右側の表にございますとおり、SDGsと本計画の主な環境施策の関連性について、SDGsのアイコンごとに当てはまる施策を記載したものを掲載しております。

次に、第4章についてでございます。資料右側の表をご覧ください。第4章では、施策の展開について記載しております。基本目標を達成するための施策につきましては、5つの施策及び共通事項における主な取組内容や成果指標について記載してございますが、併せて、本編には、それぞれの取組内容について、SDGsとの関連性が分かるように関連するSDGsのアイコンを掲載しております。なお、地球温暖化対策につきましては、「花巻市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を環境基本計画に内包する形で別冊としており、この中で、国が示しておりますマニュアルに基づき推計いたしまして、CO₂排出量を平成25年度（2013年度）比で、令和12年度（2030年度）に53%削減する目標を掲げております。

次に、第5章についてでございます。第5章では、計画の推進について記載しております。

す。本日お認めいただきました上位計画でございます「花巻市まちづくり総合計画」の見直しや社会情勢の変化等を勘案して、必要に応じ見直しを行うことや、PDCAサイクルを活用した進行管理を行うこと、そして、施策の実施状況につきましては、年次報告書を作成し、花巻市環境審議会へ報告の上、提言をいただき、ホームページ等で公表することとしております。

計画の内容については、簡単ではございますが、以上のとおりでございます。

最後に、この計画全般について言えることでございますが、専門用語やカタカナ語などの初めて聞くような用語が随所に出てまいります。用語の解説は「用語集」として資料編に掲載してございますが、そのほかに、例えば、計画（案）4－8ページをお開きいただけるでしょうか。こちらには、イラストとともに「海洋プラスチックごみってなんだろう？」というコラムを掲載してございます。このように随所に用語の解説コラムを掲載し、皆さんがより理解しやすいよう工夫して作成したところでございます。

また、この計画案は3月定例会に上程されますが、3月定例会にてお認めいただきましたら、子ども向けの概要版、それから、外国人向けの英語の概要版を作成する予定としてございます。市民の皆さんになるべくわかりやすく、そして、タイムリーに情報を発信し、望ましい環境像の実現に向けて皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上で説明を終わります。

岩間総合政策部長

説明が終わりました。このことについて、ご質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

照井明子議員。

照井明子議員

今後、地球温暖化対策に向けて、非常に大切な計画と捉えております。努力義務であるけれども、きちんとして策定したということに敬意を表します。それで、地球温暖化対策実行計画の中に、公共施設や一般住宅の新改築の際には省エネルギー型設備導入の促進をしますという方針が述べられております。やはり、こういうことに対しては、必ず予算がつきまといますので、その予算との絡みで本当に実効性があるのかということだと思いますので、まずは、そこについてのご見解をお聞きしたいと思います。

岩間総合政策部長

市民生活部長。

市民生活部長

予算ということでございますけれども、地球温暖化対策ということで、いろいろな施策をしようと思しますと、かなりお金がかかるものと思います。例えば、太陽光発電設備の設置や省エネルギー型家電への買い替え、それから、高気密高断熱の熱効率のよい家にリフォームすると思しますと、やはり、それもお金がかかることでございます。無理をせずやっていきたいと思っておりますので、例えば、補助金があるから物を買って

るとか、補助金があるからリフォームするとかということでは、まだ十分に使えるものを使うというような物を大切に使うという3R等の考え方というものも大事にしなければならないと思っておりますので、そういったことも踏まえまして、今後、国や県の補助金や制度についても見極めながら、市としても検討してまいりたいと考えてございます。

岩間総合政策部長

照井明子議員。

照井明子議員

市としても、予算の限界があるということなので、それはそれとして進めてもらいたいと思いますし、県でも脱炭素に向けての住宅改修などが既に進められておりますので、それにプラスして、市としても、もっと市民を後押しできるような、会社に対する支援を設けるような、そういうやり方ででもよろしいと思います。まず、計画倒れにならないよう実効性がある計画を進めるということがとても大事だと思います。また、例えば、公共施設、学校校舎なども断熱に切り替えるというような事業も都市部を中心に進展しておりますので、各部署との連携ということも考えていていただきたい。それから、こういった環境対策は、災害時に大変力を発揮します。能登の事例ですが、その地域は20人ぐらいがある施設に避難をしているという報告でした。そこは廃校になった元小学校を地域で宿泊施設に改装して事業を営まれていたそうです。その際、太陽光発電設備の設置をしていて、電気には困らない、そして、水は井戸水が残っていたということで、孤立はしたけれども避難所として使えて、20人ほどの集落の人たちがしっかりと避難できていたという報告もされておりますので、この環境計画はそういった災害対応にも非常に生かされると思っておりますので、ぜひとも実効性あるものとして進めてほしいと期待したいと思います。以上です。

岩間総合政策部長

そのほか、ございますでしょうか。

菅原ゆかり議員。

菅原ゆかり議員

先ほど伊藤部長から、子ども向けの概要版を作りますというお話がありましたけども、子どもというのは小中学生、何年生ぐらいを対象としたものになるのでしょうか。

岩間総合政策部長

市民生活部長。

市民生活部長

子ども向けの概要版に関しましては、環境に関する学習が小学校4年生から始まるということですので、主に小学校4年生ぐらいを対象としたものを作成したいと考えております。

岩間総合政策部長

そのほか、ございますでしょうか。
羽山るみ子議員。

羽山るみ子議員

基本計画の2－6ページに関連してお聞きしたいのですが、道路交通騒音調査や一般の生活空間における環境騒音調査などを実施していますということですが、JR花巻駅の在来線の調査が項目には入っていないのですが、そちらは調査されないのかという疑問です。特に鍛冶町界隈の住民の方ですが、騒音、振動がすごいというようなお話を聞いたこともございますので、在来線が調査項目に入らなかったのは、どうしてなのかという疑問がございましたので、お聞きしたいと思います。

岩間総合政策部長

松原生活環境課長。

松原生活環境課長

ただいまご質問いただきました、いわゆる在来線、JR東北本線の測定について実施していない理由ということでございますが、大変申し訳ございませんが、手元に資料がございませんので、お答えしかねます。改めてご回答させていただきたいと思いますので保留させていただきます。よろしく申し上げます。

岩間総合政策部長

羽山るみ子議員。

羽山るみ子議員

それでは、後ほどご回答お待ちしておりますけれども、在来線というか、JR花巻駅の騒音振動に関してですが、これから図書館の建設の比較調査が始まるということで、第1候補地もすぐそばにあるということで、騒音振動の調査というのは必要ではないかと感じているところでございますので、その点も申し上げたいと思います。

岩間総合政策部長

そのほか、ございますでしょうか。

それではないようでございますので、項目の2つ目であります環境基本計画についても説明を終わらせていただきます。説明員交代いたしますので暫時休憩いたします。